

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルスワクチン接種準備を進めます

～健康づくり課に1月8日付けで3名増員～



令和3年1月12日

新型コロナウイルスワクチンの接種の国・県・市の役割

予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律【令和2年12月9日公布】
予防接種法の臨時接種に関する特例を設け、厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力により、市町村長において予防接種を実施

国の役割

- ・ワクチンの確保
- ・購入ワクチンの卸売業者への流通委託
- ・接種順位の決定 等

県の役割

- ・市町村事務に係る調整
- ・医療従事者等への接種体制の調整
- ・専門的相談対応 等

市の役割

- ・住民向け予防接種の実施
- ・医療機関との委託契約
- ・住民への接種勧奨、個別通知（予診票、クーポン券）
- ・接種会場の確保 等

新型コロナウイルスワクチンの接種スケジュール

「臨時接種」（まん延予防上、緊急の必要があるときに実施）として、全津市民を対象に実施予定

想定される接種順位のイメージ

2021年1月

2月

3月

4月

5月以降

県の動き

医療従事者等

接種体制の確保

接種開始

市の動き

高齢者

接種体制の確保
接種クーポン券の準備等

クーポン
送付

接種開始

基礎疾患のある方

まずは、65歳以上
81,500人を対象
に準備

接種クーポン券の準備等

クーポン
送付

接種開始

その他上記
以外の方

接種開始

1月8日付けで健康づくり課保健指導担当に3名の職員を増員し、
総勢20名で迅速かつ適切な接種開始に向けて準備を進めます！

新型コロナウイルスワクチン接種について 問い合わせ先



健康福祉部 健康づくり課
〒514-8611 津市西丸之内23番1号
TEL:059-229-3310
FAX:059-229-3346



小中学校校舎棟の新たな環境整備 ～学校施設長寿命化改修事業～



令和3年1月12日

学校施設の整備

学校施設

- 将来を担う児童生徒の学習・生活の場
- 地域住民にとって生涯にわたる学習、スポーツ等の活動の場
- 災害時には避難所として利用される防災拠点としても重要な施設

多くは昭和40年代から50年代に建築された施設

「安全・安心」の重点施策

地震
対応

耐震化（～H23）

学校施設の耐震補強工事を進め、小中学校は平成23年度末に**全ての学校の耐震化が完了**

老朽化
対応

大規模改造（H23～R2）

建築された時期が古い施設を優先に、計画的に老朽化対策を推進（**令和2年度末に9校完了予定**）

耐震化の取り組み

【小中学校の耐震化状況】 ※耐震化完了時(平成24年4月) 【単位:棟】

学校種別	建物区分	全校数	全棟数	新耐震基準 施行以降に 建築の棟数	旧耐震基準 で建築の棟数 (昭和56年5 月31日以前)	耐震性のある棟数		耐震化率
						耐震化の必要 がない棟数	耐震化済 の棟数	
小学校	校舎	55	167	72	95	34	61(22)	100%
	体育館	53	54	32	22	2	20(20)	100%
中学校	校舎	22	75	27	48	19	29(10)	100%
	体育館	20	29	18	11	4	7(7)	100%
合 計	校舎	77	242	99	143	53	90(32)	100%
	体育館	73	83	50	33	6	27(27)	100%

- ◆ 耐震化の必要がない棟・・・構造耐震指標(Is値)0.7以上
- ◆ 耐震化済の棟数の()書きは平成18年度以降の数を示す

【市町村合併以降の事業費】 ※幼稚園(園舎)を含む

平成18年度から平成23年度 総事業費 約23億円			
内訳	国庫補助		1,011,947千円
	市債	合併特例事業債	660,400千円
		義務教育施設整備事業債	116,900千円
	一般財源		526,619千円
	合計		2,315,866千円



大規模改造の取り組み

		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
小学校	白塚小	設計	工事(三期)								
	神戸小	設計	工事(三期)								
	新町小					設計	工事(四期)				
	藤水小						設計	工事(三期)			
	西が丘小							設計	工事(三期)		
中学校	一身田中	設計	工事(三期)								
	一志中			設計	工事(三期)						
	南郊中						設計	工事(三期)			
	久居中							設計	工事(三期)		

		小学校 5校	中学校 4校	計 9校
※R2年度は見込み額		事業費 約50億円	事業費 約40億円	総事業費 約90億円
内 訳	国庫補助	867, 661千円	717, 431千円	1, 585, 092千円
	合併特例事業債	3, 523, 600千円	2, 883, 300千円	6, 406, 900千円
	一般財源	558, 874千円	406, 617千円	965, 491千円
	合計	4, 950, 135千円	4, 007, 348千円	8, 957, 483千円

新たな環境整備へ①

国の国土強靱化基本計画

- 平成26年6月3日
「強くしなやかな国民生活の実現を図るための
防災・減災等に資する国土強靱化法」に基づく
国土強靱化基本計画 閣議決定
- 平成30年12月14日
国土強靱化基本計画
の見直し(加速化・深化)
防災・減災、国土強靱化の
ための3か年緊急対策
(～令和2年度)

- 令和2年12月11日
取り組みの更なる
加速化・深化
防災・減災、国土強靱化の
ための5か年加速化計画
(～令和7年度)

津市

大規模改造

- 児童・生徒が安全で快適に
学ぶための施設整備
- 平成23年度から大規模改
造工事を実施
- 平成30年度・令和元年度
には国土強靱化予算も活用

長寿命化改修

- 計画的・効率的な長寿命化
を進めていくとする国の考え
方を踏まえ
 - 長寿命化改修に着手
 - 国土強靱化対策への取り
組みを合わせることで財
源を確保

新たな環境整備へ②

大規模改造

- ・ 建築後30年以上の校舎を有する学校を対象に現地等の状況を確認
 - ・ 将来的な児童生徒数の推移をみて
- 最も劣化した校舎を有する9校を選定
(平成23年度から令和2年度までの計画)

令和2年度までに達成し、完了予定

学校施設環境改善交付金の活用
合併特例事業債(適用期間:平成23年度から令和2年度まで)充当

合併特例事業債の発行可能期間が更に5年延長され令和7年度まで活用可能

長寿命化改修

- ✓ 最も改修が必要な校舎棟を選定
 - ✓ 機能維持を図ることを優先
- 経年劣化した建物の優先箇所の
原状回復(あわせて性能向上)

今後5年間で
より多くの学校を整備(10校程度を目標)

学校施設長寿命化改修事業①

基本方針

- 児童生徒が長時間使用する普通教室棟が含まれる棟を対象
- 将来にわたって使用する校舎棟を対象
- 劣化度調査に基づき機能維持に必要な改修を優先

津市学校施設長寿命化計画

基本方針に基づき、また、津市公共施設等総合管理計画・津市国土強靱化地域計画を踏まえ、改修を早急かつ継続的に行うことを目的に第2期津市学校施設長寿命化計画(個別施設計画)を策定

- 計画期間:令和2年度から令和12年度まで(前期計画2年度～7年度)

選定方法(改修対象校)

劣化状況の把握(劣化度調査)

建築後、40年以上経過した校舎を有する学校

現況劣化度

外装・内装ともに劣化が進んでいる校舎棟を選定

令和3年度(予定)

(工事) 修成小・安濃小
朝陽中

(設計) 上野小
西橋内中・橋南中

学校施設長寿命化改修事業②

改修内容

外 装

外壁の改修

- 外壁のひび割れ、浮き等の改修
 - 外壁の塗装替え
- 屋上防水の改修



内 装

壁・天井の塗装替え(教室、廊下、階段等)



バリアフリーへの対応

エレベーターの設置
多目的トイレの設置、スロープの設置

防災機能強化

ガラス面への飛散防止フィルム貼り付け

機能付加

トイレの洋式化

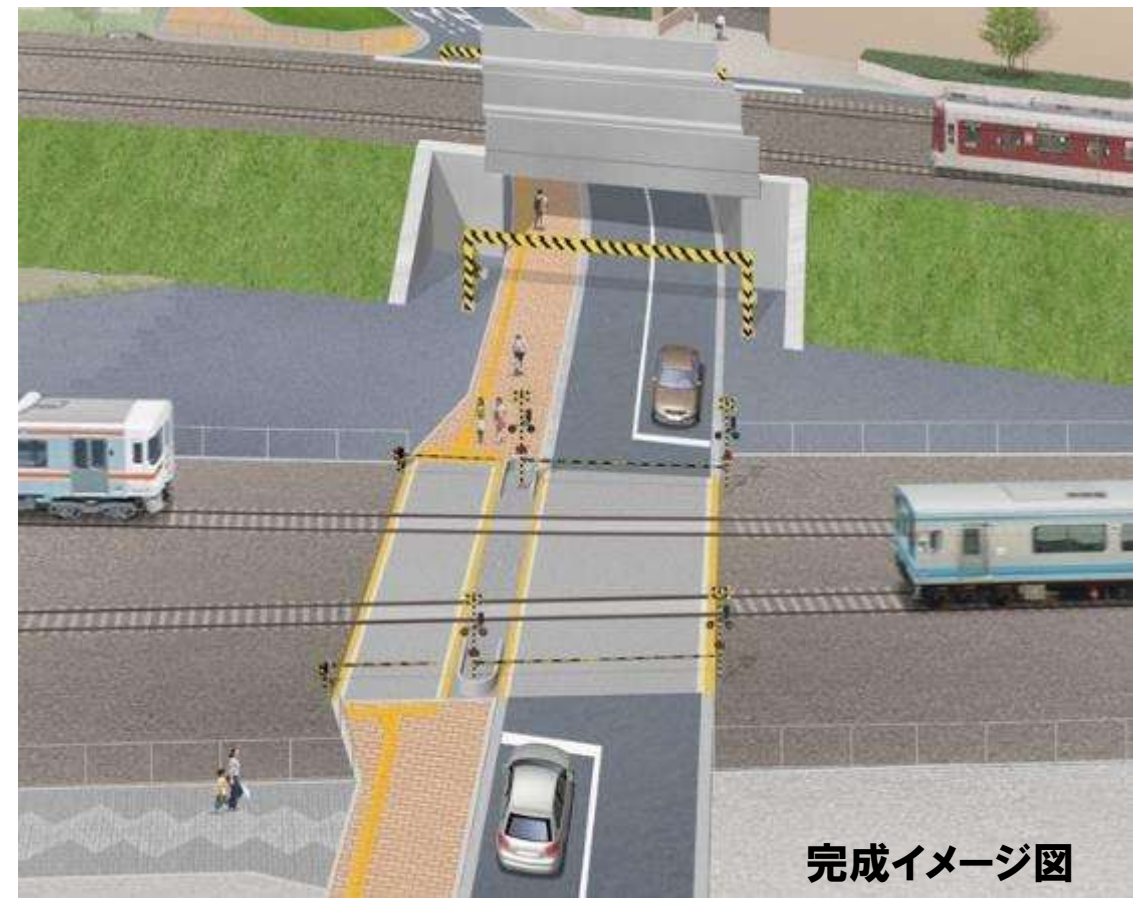


学校施設長寿命化改修事業③

令和2年度	実施校		事業費
	設計	修成小・安濃小・朝陽中	【設計、地質調査等】 小学校 13,125千円 中学校 7,195千円

令和3年第1回津市議会定例会に当初予算計上 予定				
令和3年度 (予定)	実施校			概算事業費
	工事	修成小	普通教室棟 3階建・延べ面積2,626㎡	【工事】 小学校 約3.1億円 中学校 約2.1億円
		安濃小	教室・特別教室管理棟 3階建・延べ面積1,222㎡	
		朝陽中	管理普通教室棟 3階建・延べ面積2,477㎡	
	設計	上野小・西橋内中・橋南中		【設計、地質調査等】 小学校 約0.1億円 中学校 約0.2億円

新踏切工事に着手します ～大谷踏切拡幅事業～

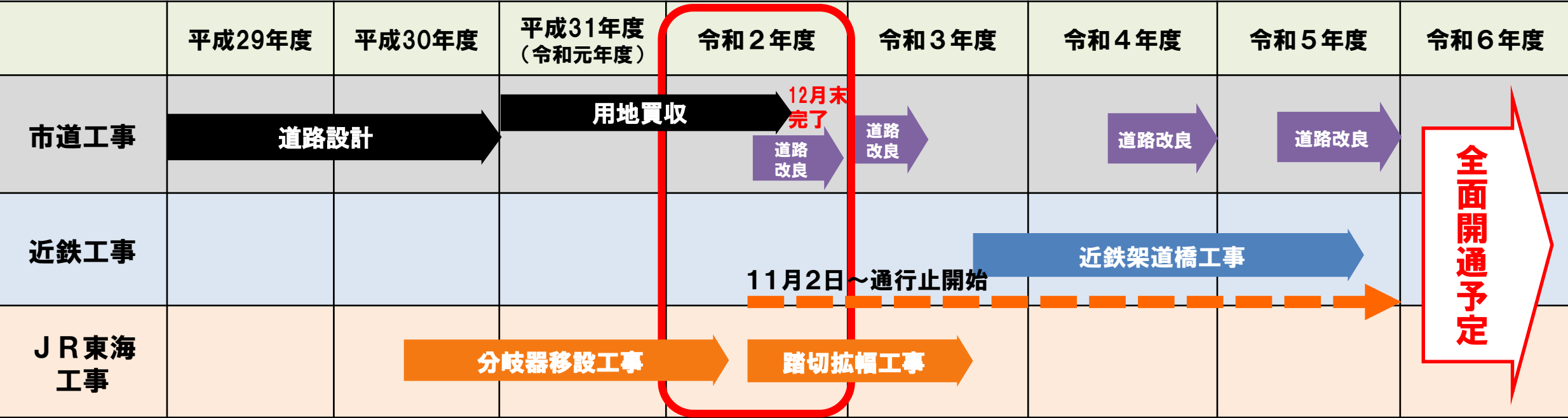


令和3年1月12日

事業進捗状況

- 平成28年度 国土交通省から踏切道改良促進法の「改良すべき踏切」に法指定(H29.1.27)
- 平成29年度 「重点配分事業」として防災・安全交付金事業に採択
- 平成30年度 地方踏切道改良計画を提出することで「特に重点配分を行う事業」となった(H31.1.22)
- 平成31年度 分岐器移設工事、用地買収

令和2年度 道路改良工事着手(R2.11.16)・鉄道敷を除き用地買収が12月末完了
踏切移転拡幅工事 旧踏切の撤去完了(R2.12.3)
新踏切まくら木設置工事に着手予定(R3.1.12)
新踏切部レール取替工事に着手予定(R3.1.14)



赤羽一嘉国土交通大臣の現場視察 （令和3年1月6日）

- ・踏切道改良計画事業補助制度の創設(令和3年度道路局予算)
- ・計画的・着実な財政支援を大臣へ要望



新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者向け支援策

津市事業継続支援金、持続化給付金 及び 津市観光・イベント事業維持支援金

締め切り間近！

～お早目に申請を～



令和3年1月12日

津市事業継続支援金の申請状況・給付実績 （令和2年12月末時点）

持続化給付金
（国）

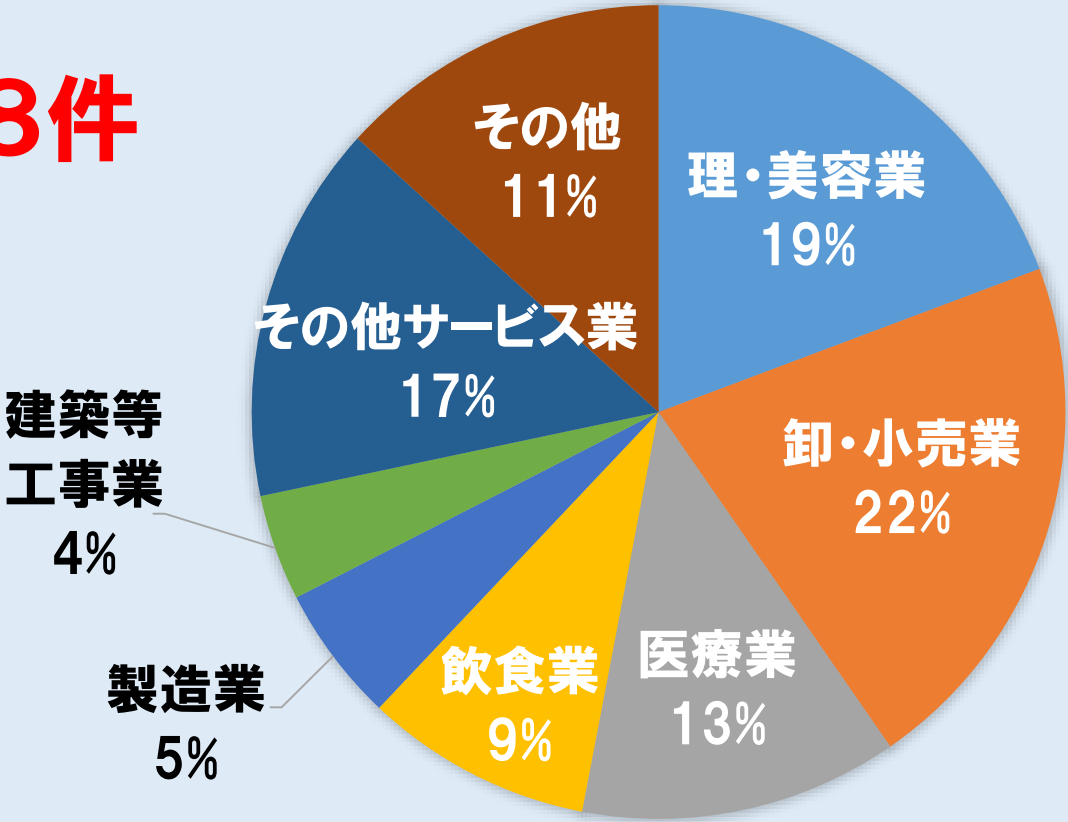
給付件数：約395万件（全国）
給付額：約5.2兆円（全国）

津市事業継続
支援金

相談件数：604件
申請到着件数：188件

申請者の主な業種

- ・理・美容業 19%
- ・卸・小売業 22%
- ・医療業 13%
- ・飲食業 9%
- ・製造業 5%
- ・建築等工事業 4%
- ・その他サービス業 17%



津市事業継続支援金について

締め切り	令和3年1月29日(金) ※消印有効	
対象者	中小法人等	津市内に本社、本店などの主たる事業所がある中堅・中小企業 (資本金10億円未満 等)
	個人事業者	市内在住者で、津市内で事業を行っている個人事業者
令和2年1月以降12月までで、売上減少した月があり 売上げが前年同月比で30%以上50%未満の場合		
支給額	1事業者あたり10万円(上限)	算定式 (令和元年の総売上)-(30%以上50%未満で減った月の売上×12カ月)
申請方法	津市ホームページまたは津市事業者向け相談窓口(経営支援課、商業振興労政課、各総合支所地域振興課)にある申請書に添付書類を添えて、郵送で津市ビジネスサポートセンター(〒514-0131 あのとつ台四丁目6-1 あのとつピア1階)へ	

持続化給付金(国)について

締め切り

令和3年1月15日(金)

対象者

資本金10億円以上の大企業を除く中小法人等及び個人事業者

令和2年1月以降12月までで、売上減少した月があり
売上げが前年同月比で**50%以上**の場合

支給額

中小法人等は200万円(上限)
個人事業者は100万円(上限)

算定式

(令和元年の総売上げ)-(50%以上減った月の売上げ×12カ月)

申請方法

中小企業庁ホームページ「持続化給付金」から**オンラインで申請**
ご自身で申請することが困難な人は申請サポート会場で申請

持続化給付金申請サポート会場(津会場)

ところ：グランスクエア津1階(栄町一丁目840)

受付専用ダイヤル：0120-279-292(会場コード2401) ※要事前予約

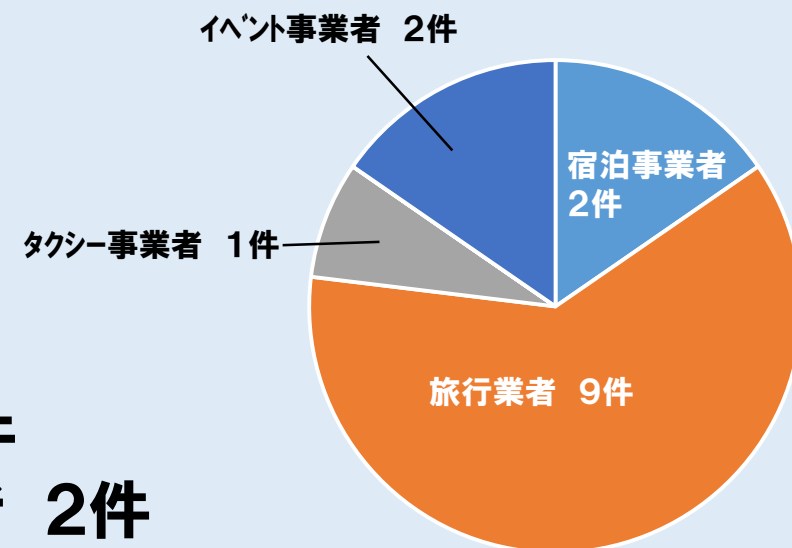
津市観光・イベント事業維持支援金の申請状況・給付実績

(令和2年12月末時点)

相談件数: **34件**
申請到着件数: **14件**

申請者の内訳

- ・宿泊事業者 2件
- ・タクシー事業者 1件
- ・旅行者 9件
- ・イベント事業者 2件



観光業界の声

- ・他市においては旅行者への支援の例はなく、このような支援はありがたい。
- ・支援金額よりも、こうやって行政に業界を気にかけてもらっていることがありがたい。
- ・本市のプレミアム商品券や国のGoToトラベル事業等により売上げは回復傾向にあるものの、忘年会等の自粛が影響し12月の売上げへの影響は必至で、先行き不安だ。

津市観光・
イベント事業
維持支援金

津市観光・イベント事業維持支援金について

締め切り

令和3年1月29日(金) ※消印有効

対象者/
支給額

宿泊事業者	宿泊定員数等に応じて	10万円 / 30万円 / 50万円
旅行者	一律	15万円
タクシー事業者	保有台数に応じて	10万円 / 20万円
観光バス事業者	保有台数に応じて	10万円 / 20万円
イベント事業者 (津市競争入札参加資格者名簿登録者)	一律	15万円

支給要件

- ①国の持続化給付金の交付決定を受けていること
- ②令和2年4月1日を基準日として、対象事業の営業許可等が得られていること
- ③申請対象月(令和2年10～12月の間の任意の1箇月)の総事業収入に、受給した持続化給付金を12ヶ月で除した額を加算した金額が対前年同月比で50%以上減少していること
- ④宿泊事業者は申請対象月(令和2年10～12月の間の任意の1箇月)の宿泊者数、旅行者・タクシー事業者・観光バス事業者・イベント事業者は支援対象事業の収入がそれぞれ対前年同月比で50%以上減少していること

申請方法

津市ホームページからダウンロードしていただいた申請書、もしくは観光振興課(本庁舎7階)窓口において設置している申請書に必要事項を御記入の上、原則、郵送にて観光振興課(〒514-8611 津市西丸之内23-1)まで御提出ください。

危機管理部に津市特命参与を配置

～津市の危機管理・防災行政の即戦力として～



令和3年1月12日

特命参与の主な業務と効果

危機管理に関する業務

- ・ 国民保護訓練の計画立案及び関係機関との調整
- ・ 危機事象発生時の対応に係る関係機関との調整

防災対策に関する業務

- ・ 総合防災訓練、図上訓練の計画立案及び関係機関との調整
- ・ 地域で開催される防災学習会・防災訓練の支援
- ・ 災害発生時の対応に係る関係機関との調整

自衛隊との連絡調整

危機事象及び災害発生時の更なる迅速・円滑な対応につなげる

特命参与の氏名と主な略歴

氏名	竹内 主信 （ たけうち もりのぶ ） 55歳		
略歴	昭和61年	7月	陸上自衛隊入隊
	昭和61年	10月	八尾駐屯地
	平成14年	4月	明野駐屯地
	平成22年	8月	大津駐屯地(防衛警備班長)
	平成26年	8月	明野駐屯地(人事班長等)
	平成31年	3月	中部方面航空隊本部(第4科長)
	令和 2年	12月	陸上自衛隊を定年退官(約35年間勤務)
	令和 3年	1月	津市特命参与に採用(1月1日付け採用)

危機管理対策や災害対応など、陸上自衛隊で長年培った専門的な知見や経験を生かしていただける人材